

平成 24 年 度  
事 業 計 画 書

自 平成 24年 1月 1日  
至 平成 24年 12月 31日

社団法人 電 気 通 信 協 会

# 1. 運営方針

我が国においては、2011年3月11日に発災した東日本大震災からの復興に向け、官民をあげた災害に強い通信インフラの再構築とともに、今回新たな役割を果たしたソーシャルメディア等インターネットの活用を加えた緊急時の通信手段の確保対策が、精力的に進められています。さらに、日本再生に向けたICT総合戦略として、ICTによる地域の絆の再生・強化、ICT利活用による新事業の創出、ICT分野における国際協調・連携の強化のほか、通信インフラ等の耐災害性の強化を加えた「知識情報社会の実現に向けた情報通信政策のあり方」についての検討も進められています。

情報通信業界においては、国内のブロードバンドのサービスエリア世帯カバー率は、100%（2011.3末）を達成しました。そのうち超高速ブロードバンド（FTTH及び下り30Mbps以上のケーブルインターネット）の世帯カバー率は、約93%（2011.3末）となり、FTTH契約数が2千1百万になろうとしています。このブロードバンド環境、及び今回の震災で冗長性の高い情報提供基盤と認識され、かつサイバー攻撃等への耐性を高める方策として注目されているクラウドコンピューティングの利用促進により、ユーザーのICT設備が、所有から利用の時代へと移行しつつあります。

一方、国内の携帯電話市場は、契約数が1億3千万になろうとし、更に、光回線並みのスピードを実現したLTEのサービス開始により、モバイル・ブロードバンド化がより一層促進され、映像や電子書籍等インターネットの利用が容易なスマートフォンが急増しています。

地上波放送のデジタル化は、2011年7月24日に完了し（岩手、宮城、福島を除く）、高画質・高音質に加え、双方向サービスなど多様なサービスの実施やマルチメディア放送（2012.4開始予定）など電波の有効活用が今後一層期待されています。さらに日本方式(ISDB-T)についても海外12カ国（2011.5）が採用を決めるなど、国際展開がなされています。

また、今回の震災を機に、電力エネルギーの効率的利用を図るスマートグリッド・スマートハウスへのICTの活用が加速・具体化され、市場の活性化、更なる需要の創出を促し、世界最先端のICT社会の構築に貢献することはもちろんのこと、我が国の情報通信産業の国際競争力を高めていくものと期待されています。

このようにICT社会が進展するなか、日本経済は、東日本大震災からの回復基調が見込まれる一方、欧州の財政・金融危機を背景とする世界経済の減速や歴史的な円高、タイの洪水被害など、一層厳しい状況になってきていますが、当協会は、公益法人制度改革に伴う一般社団法人への移行（2012.1.4）を機に、公益性の高い活動をより積極的に行い、ICT普及・ICT活用に微力ながら貢献していくとともに、役職員一丸となって、増収・経費節減に努め、長期的展望にたった経営基盤の確立を図り、更なる会員サービスの充実・向上に努めます。

平成 24 年度の事業運営については、以上を踏まえて次のとおり運営方針を定めます。

- (1) 情報通信に関する知識の普及・啓もう活動については、情報通信の動向、新技術・新サービス等を中心にしたテーマに沿って、講演会・セミナー・見学会等をタイムリーに企画し開催します。また、地方においても、昨年度に引き続き関係団体のご協力を得て、講演会等を開催いたします。
- (2) 顕彰業務については、当協会が実施する電気通信協会賞、電気通信産業功労賞、ICT 事業奨励特別賞はもとより、国家顕彰、地方自治体、その他各種団体等の諸顕彰に対する推薦業務に一層の努力を払い、関係者の期待に応えることとします。
- (3) 情報通信の発展に役立つ調査・研究活動並びに出版等を企画し、付加価値の高い商品開発に努め、安定した事業基盤の確立を図ります。
- (4) 若手・中堅の育成のため、フォーラム活動を強化するとともに、最優秀チームには「フォーラム平山賞」を贈賞し、若手・中堅の方々の労に報いることとします。
- (5) 国際交流・国際協力については、今後とも積極的に展開していくこととします。
- (6) アジア地域における情報通信関連企業のビジネス展開、国の投資事情等産業活動視察を企画し、実施します。
- (7) 機関誌「電気通信」は、時宜に合ったテーマを取り入れ、会員のニーズに応える等その充実に努めます。
- (8) 会員の増強については、協会事業についてご理解をいただける企業等に、入会勧奨を積極的に行うほか、既会員のご協力を得て新規会員の勧誘を図ります。
- (9) 関係方面からの受託業務については、引き続き円滑な運営・実施に努めます。
- (10) 厳しい経営環境に対応するため、業務の効率化、品質の向上、経費の節減に努めます。

## 2. 実施計画

### (1) 情報通信に関する知識の普及・啓もう活動

- ア. 情報通信政策動向、新サービス・新技術の動向や環境対策など事業・時代の要請に直結する時宜を得たテーマを取り上げ、内外から講師を招聘し懇談会・講演会・セミナー・テーマ委員会等を開催します。今後一層進展が期待されるコンテンツやアプリケーションの動向を採り上げた「コンテンツ・アプリケーション調査会」を新設し、活動開始します。  
また、地方においても地元企業・団体との協力を得て引き続き開催します。  
「アジアビジネス調査会」については、更なる取り組みの地域拡大を目指し、「国際ビジネス調査会」と改称します。
- イ. 引き続き、個人会員も参加できる講演会を企画し、会員サービスの向上に努めます。
- ウ. 情報通信に関連ある諸施設、研究機関等の見学会を実施します。
- エ. 「情報通信月間」等に際しては、関係団体と協力して行事の開催に努めるほか、関連各団体の諸行事にも積極的に参加協力します。

### (2) 功労者の顕彰

表彰選考委員会による推薦・選考を得て、各種顕彰・贈賞業務を次のとおり実施します。

- ア. 協会制定の各賞の贈賞を次のとおり行います。
  - 電気通信協会賞（第 53 回）
  - 電気通信産業功労賞（第 45 回）
  - ICT 事業奨励特別賞（第 12 回）
- イ. 叙勲・褒章等国家の顕彰に対し、その都度関係方面の推薦・協力を得て受賞候補者を積極的に上申するとともに、亡くなられたことに伴う叙位・叙勲についても上申に努めます。
- ウ. 各省庁、地方自治体、民間の各種団体等が行う各種顕彰に対し、受賞候補者の推薦に努めます。
- エ. 関係諸団体の協力を得て、各種顕彰に関する諸資料の整備充実に一層努め、顕彰業務の適切、円滑な遂行を図ります。
- オ. ICT 事業奨励特別賞については、一層充実させるための方策を検討します。なお、75 周年（平成 25 年）を機に、名称を「ICT 事業奨励賞」とし、従来の推薦に加え、広く認知してもらうため公募制を導入します。

### (3) 調査・研究活動及び出版

#### ア. 調査業務

内外の電気通信事業者、情報通信政策、情報通信サービス等の動向についての調査業務の拡大に努めるとともに、海外関係機関との交流や国内関係団体からの資料収集により、内容の充実に努めます。

#### イ. 資格認定業務

①東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社のご協力の下に、工事基本資格（所内外での作業実施に関する基本資格）、施工技術資格（所内外及びお客様宅内の設備工事に関する設計・建設・検査に関する資格）の試験を実施します。

②NTT コミュニケーションズ株式会社のご協力の下に、作業資格 A（作業指示書に基づいた各種専門技術の工事の実施資格）、基本資格 B（機械室での作業実施に関する基本資格）などの研修・試験を実施します。

#### ウ. 出版業務

①新技術・新サービスに即応した啓もう書をタイムリーに刊行するよう努めます。

②時代のニーズに応じて、インターネット及びデジタルコンテンツビジネス（電子書籍等）に取り組んでいきます。

③定期刊行物については、読者指向の徹底とビジュアルな誌面作りにより、更なる充実を図ります。

### (4) 若手・中堅の育成

若手・中堅の育成のため、フォーラム活動を強化するとともに、最優秀チームには「フォーラム平山賞」を贈賞し、若手・中堅の方々の労に報いることとします。

### (5) 国際交流・国際協力

各分野において、国際交流・国際協力の重要性が一層増していることを認識し取り組むこととします。国際交流については、中国通信企業協会との交流を引き続き積極的に行います。

また、タイで予定しているセミナー開催に際し、セミナーの企画、講師の派遣に協力し、タイ電気通信協会の事業活動の発展・充実のために協力します。

会員企業間・現地企業等との交流を図るため、海外での見学会、外国講師の招聘を企画します。

さらには、上記 2 国に限らず広く各国との交流を目指した取り組みを強化します。

## (6) 機関誌「電気通信」

時宜に合ったテーマを企画し、政策動向、国際動向、講演会の要約、インタビュー等多面的に掲載することをはじめ、ICT への取り組みなどシリーズ物や他分野についても掲載するよう心がけ、会員の要望に沿うよう、すそ野の広い編集に努めます。

## (7) 会員の勧誘

会員の増強については、協会事業についてご理解をいただける企業等に、入会勧奨を積極的に行うとともに、既会員のご協力を得て新規法人・個人会員の勧誘を図ります。

また、法人・団体に属さない会員（産業部会シニア会員）の入会勧奨を進めます。

## (8) 支部活動

西日本支部は、各関係諸団体と連携して各種催物等を企画し、会員との交流を図るとともに、西日本における情報通信知識の普及・啓もうを積極的に行います。

## (9) その他

### ア. 会員サービスの向上

会員サービスの一層の向上を図るためホームページを刷新するとともに、電子メール・SNS を駆使した催物のお知らせなど会員サービスのより一層の充実を図り、業務の効率化を図ります。

### イ. 企画委員会の設置

一般社団法人化に伴い、理事数の減少、さらには評議員会の廃止をうけ、従来どおり広く会員の意見を求め、協会運営に資することを目的として、企画委員会を設置します。

### ウ. 電磁的方法による議決権の行使について

総会の効率的運営のため、書面・郵送による議決権の行使のほか、電磁的方法（インターネット）による議決権の行使ができるよう検討します。

### エ. 翻訳業務

情報通信に関する翻訳・推敲体制の一層の充実を図り、高品質な翻訳を迅速に行います。

### オ. 施設記録図等の作成業務受託の終了

施設記録図及び道路占用管理図等の作成業務の受託を、3月末をもって終了します。

### カ. グループウェアの活用

グループウェアのより一層の活用を図り、業務の効率化を図ります。